

第 114 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市和田岬駅前駐車場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

1 公の施設の名称

神戸市和田岬駅前駐車場

2 指定管理者

神戸市中央区海岸通6番地

国際ライフパートナー株式会社

代表取締役 荒谷 明彦

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

理由

神戸市和田岬駅前駐車場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。